

簡易評価型プロポーザル提案書評価要領
(道の駅「ながおか花火館（仮称）」展示施設基本設計業務委託)

1 目的

この要領は、簡易評価型プロポーザル方式により委託事業者を決定する場合における提案書の評価方法について、必要な事項を定めることを目的とする。

2 事業者の選考

- (1) 提案書の評価及び事業者の選考は、選考委員会を設置して行う。
- (2) 選考委員会の委員は別に定め、観光・交流部観光事業課が庶務を行う。
- (3) 選考委員会は、提案書の提出者かつヒアリング参加者の中から、最も優秀で本市の要求に合った事業者 1 者を選考する。

3 選考方法

- (1) 提案書の記述が要件を満たしていない者は、失格とする。
- (2) 提案書のプレゼンテーションは、各事業者 3 人以内とし、準備・片付け各 5 分間、15 分間で提案書に基づいたプレゼンテーションを行い、質疑応答を 10 分間行う。
- (3) 提案書の記述項目、プレゼンテーションの内容に関して、選考評価基準を基に各委員が採点する。
- (4) 各委員の評価点数を事業者ごとに集計し、点数の最も高い事業者を最優秀者として決定する。
- (5) 評価点が同点となった場合は、各委員による無記名の選考投票で過半数を超えた事業者を最優秀者として決定する。1 回目の投票で過半数を超える事業者がない場合は、最多投票数の事業者と次点の事業者で決選投票を行い、決定する。

選考評価基準及び配点

評価項目	評価の視点	配点
提案書の作り方	<ul style="list-style-type: none"> ・理解しやすい表現、説明になっているか。 ・情報やデータを上手く活用しているか。 ・矛盾や飛躍がなく説得力のある論理構成になっているか。 	5点
説明の仕方	<ul style="list-style-type: none"> ・丁寧で聞き取りやすい話し方かどうか。 ・要領を得た説明かどうか。 ・質問に対する応答が明快で的確かどうか。 	5点
業務の実施方針及び手法	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な企画構成・演出が期待できそうか。高い費用対効果が期待できそうか。 ・実施手法に問題や無理がないか。 ・業務上の配慮、実施体制は適当か。 	10点
【特定テーマ①】 長岡花火の特色を活かした展示の考え方や手法	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の設置目的との整合性が図られているか。 ・長岡花火への想いや歴史が伝えられているか。 ・長岡花火の迫力やスケールの大きさを伝えられているか。 	20点
【特定テーマ②】 展示施設の配置の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・来場者の動線の確保、工夫がなされているか。 ・各導入機能が上手く連携づけられているか。 ・天井高のある空間が効果的に活用されているか。 ・2階からの目線を考慮した展示になっているか。 	20点
【特定テーマ③】 発信力や誘客力のある魅力的な展示の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・独創的で画期的なアイデアがあるか。 ・大人から子どもまで幅広い誘客が期待できそうか。 ・何度も訪れたいくなるような魅力が感じられるか。 	20点
【特定テーマ④】 維持管理、ランニングコスト抑制の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理しやすい工夫がなされているか。 ・ランニングコスト抑制の工夫がなされているか。 ・省人化に向けた工夫がなされているか。 	20点
評価得点の合計		100点